

○10番（吉川里已君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、私、吉川の一般質問を始めさせていただきます。

地域のことは地域に任せようと始まった地方分権改革、国の指示と補助金に頼ってきた自治体が今、自立を求められています。自治体の規模拡大が必要だと平成の大合併を推し進め、次は三位一体の改革、その次は減量経営であります。今、全国の自治体はこうした大改革の波の中にいるわけであります。その中で、かじ取りに失敗し、財政破綻したのが北海道の夕張市。夕張の財政破綻は、過去の行政の守備範囲を余りにも広げ過ぎたためであり、過大な地方債、多くの公共施設と多くの職員を抱え、市町村の行き詰まった現状をあぶり出しております。

行財政改革を進めながら行政サービスを向上させるためには何をすべきなのか、今、武雄市では自己負担を抑える工夫、知恵を絞る風土が芽生えてきたように思います。その一例が朝日小学校のグラウンド建設であります。約2億7,000万円の事業費は、補助金、交付金をフル活用して市の財政負担を20分の1に抑えるということができております。

また、公立保育所におきましても民営化を展開し、東川登、西川登、若木、朝日、朝日第二の5カ園で、合わせて平成16年度決算ベースで見ますと6,700万円の超過負担が今後段階的に削減できるようであります。

市民病院につきましては、平成16年から始まりました臨床研修制度により研修医は都市部のレベルの高い病院に集中し、地方の大学は医師確保が困難となり、公立病院からの医師を引き揚げたため、公立病院の経営を圧迫している状況にあります。

武雄市においては、7月に臨時議会を開催し、公募で選考された池友会に平成22年2月から民間移譲することを可決し、8月11日からは池友会からの優秀な医師の派遣で救急医療が再開し、多くの市民の悲願がかなったところでございます。まさに池友会はホワイトナイトであります。直訳すれば白馬の騎士であり、資本、技術、知恵、これらを兼ね備えたキャスティングボードを握った医療機関であります。今、ごく一部の方が池友会の進出に反対をされ、医師不足解消の対案もないまま、公立での存続を言われておりますが、このようなことで池友会がブラックナイトになって帰ってしまっただけでは多くの市民が困るわけであります。

私はホワイトナイトとしてこの武雄に進出していただく池友会に対し反対があるのは非常に気の毒でならないわけでありますけれども、市長はこのことに対してどのように思われているのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私がどう思うかというよりは、池友会がどう思っているかというのを紹介したいと思います。

す。

池友会の意識とすれば、要するに武雄でいい医療をしたいと、患者のために展開をしたいという一存でやってきたのに、反対運動が起きているということについては非常に残念であるということは、記者会見の場でもそのようには伝えられておりますし、私もじかにそういうふう聞いています。

私は反対をされる方々にぜひお願いがあるのは、実際、話をやっぱり聞いてほしいということであります。というのは、実際、市民病院であるとか、例えば、池友会の病院であるとか、私は手を挙げていただければきちんとお招きをしたいと。そこで実際見て、データを聞いていただいた上で、私は適切な判断をぜひしていただきたいなというふうに思っております。これは私の反省点であります。やはり私も実際、池友会というものを聞いたのはインターネットで最初知ったんですね。最初に知ったときは、池友会というのがありますと、和白病院とありますと、インターネットで、ああ、こういう病院があるんだ。ほかにもいろいろあります。そのときのイメージと実際和白病院を見たとき、新行橋病院を見て、そして、実際働いている看護師の皆さんとか患者の皆さんたちの意見を聞くと、余りにも乖離が、差があつて、やはり見て、聞いてよかつたなというふうに思っています。

したがって、今後、市民病院をさらにオープンにしていきたいと私は思っております。今、ICUもできております。そういう意味で、ぜひ見ていただいて、それで、理事長なり実際に働いている方々の意見も聞いていただければ、私はきっと一緒に市民医療を再生していこうというお気持ちになるんじゃないかなというふうに強い期待を持っております。そうすることによって、やっぱり医療というのは足を引っ張るのではなくて一緒になってつくっていくということが市長に着任してよくわかりました。そういう意味での御協力、御指導をぜひお願いしたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

私も池友会の皆さん、本当に一生懸命やっただいていてというふうに思います。市長が申されるように、やはり市民の皆さん、今の市民病院、池友会の動きを、現場をよく見ていただきたいなというふうに思います。市民病院は8月11日から池友会のほうからの医師を派遣していただきまして、救急医療が再開をして、本当に患者さん、あるいは市民の皆さんが評価をしていただくようになってはきております。特に喜ばれておるのが救急車でございます。救急隊が現場に到着して医療機関を探すのに時間がかかっていたものが大分短縮できたというふうに聞き及んでおります。今では市民病院のほうに連絡をとれば、即搬送をして、即受け入れをしてくれるということのようであります。しかも、医師、あるいは看護師、それから事務の方が玄関の前で救急車が到着するのを待って、即医療ができるような体制をと

っていただいておりますということで、本当に救急隊の皆さんは喜んでおられます。やはり最もこれを喜んでいるのは患者さんであり、その家族の皆さんではないでしょうか。

そういう状況の中で、武雄消防署、あるいは山内分署におきまして、この救急搬送の時間がどれぐらい短縮をされているのかお伺いしたいと思います。

そしてまた、救急車の受け入れの状況、それから外来の状況、ウオークインの状況、入院の状況について、担当部長よりお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

まずもって搬送時間がどれぐらい短くなったかということについてお答えをしたいと思います。

杵藤広域圏の消防本部のほうに8月の搬送時間について尋ねてみました。武雄消防署で約5分、山内分署で約6分、搬送時間が短くなったということでもあります。

次に、救急再開以降1カ月間の救急車、ウオークイン、外来、入院について御報告をしたいと思います。（パネルを示す）

まずもって救急車でございます。武雄市民病院、8月11日から救急を再開したわけでありますけれども、ここのグラフに書いていますとおり、10日間ごとの集計をあらわしています。青色であらわした部分が8月10日までの1カ月間の集計、それから赤色で書いた部分が救急再開以降の1カ月間の集計であります。第1週の8月中旬につきましては、ちょうどお盆で民間もお休みということでありまして、この10日間につきまして49台の受け入れをしました。8月下旬につきましては39台、9月上旬については24台ということで、この1カ月間で112台の救急車の受け入れをしたところでございます。ちなみに昨年同時期の1カ月間の救急車の受け入れ台数を申しますと62台ということで、ほぼ倍増の結果となっております。

次に、ウオークインの患者数でございます。ウオークインといいますのは、救急車を使わずに自分なり家族の皆様に来ていただいて病院に来られた患者の数でございます。先ほどと同様で、8月11日からの10日間で99名、8月の下旬につきまして146名、それから9月上旬が76名ということで、救急再開以来1カ月間で349人のウオークインの患者さんを受け入れしております。これにつきましても、昨年同時期におきまして248名ということで、ほぼ1.5倍の状況になっているところでございます。

次に、外来患者数でございます。外来患者数につきましても、1カ月間の合計につきまして2,456名ということでございます。これは昨年同期は救急をずっと1年間続けておりましたので、外来総数につきましては4,241名が2,456名ということで、約6割程度でございますけれども、救急をやめて診療をずっと休診をしていたという意味からすると、かなり信頼を取り戻しつつあるというふうを受けとめておるところでございます。

最後になりますけれども、入院の患者の延べ数でございます。救急再開以降の1カ月間において1,464人の延べ数の入院患者数を収容したところでございます。再開前が845名でございます。昨年同期は先ほど同様でございますして2,937名ということで、1,464人、約50%程度にとどまっております。ちなみにきょうの朝8時時点におきましては56名の入院患者数でございますして、病床利用率につきましては41.5%ということになったところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

救急車の搬送時間が五、六分短縮できておるということで、本当に患者さんの命ということから見れば、物すごい成果を出していただいておりますなど、頑張らせていただいているなどというふうに思います。そしてまた、ウオークイン、あるいは外来、入院についても順調に伸びてきているということで、本当に喜んでおるところでございます。特に、救急車に関して申しますと、8月14日、これは救急が始まってから4日目ですけれども、1日に12台の救急車を受け入れられているということで、過去になかった数字であります。本当に現場の皆さん頑張らせていただいております。ありがとうございます。

そしてまた、今度8月からは樋高院長、それから阿部副院長、この方たちも今までは佐賀方面から30キロぐらいかけて通勤をされていた。これをやめて、市民病院から車で10分圏内に引っ越しをされて救急に対応をされているということで、本当に頭が下がるものでございます。

そしてまた、今回は今までなかったICU、集中治療室ですね、これを4ベッド稼働されているということで、ほぼ毎日満床状態にあるというふうなことで、本当に市民の皆さんの命という観点からすると、市民病院、よくなってきているなどというふうに思います。

私も民間のオムロン出身でありますけれども、やはり民間は顧客の満足度をいかに高めていくかということを最優先していきます。合理的精神にのっとり、投資対効果がどうあるのか、一分一秒をどう縮めていくのか、あるいは安いコストでいかに供給をするのかという観点、それからジャストインタイム、必要なものを必要なときに必要な量だけ供給できるかということなどを常に考えていくわけでありましてけれども、本当に今回の池友会の皆さん、そしてまた樋高院長を初めとするスタッフの皆さんの動きを見ておりますと、医療の世界も本当に民間の一般企業と全く一緒だなというふうに感じておるところでございます。本当に頭が下がる思いでございます。

それと連日マスコミ等で報道をされております。自治体病院の特集記事が結構載っております。佐賀新聞のほうでも6回にわたって「苦悩 転機の自治体病院」が連載をされてまいりました。県内の公立病院の状況を見ますと、武雄の民営化の動きは本当に大きく先に進んだ政策を打っていただいて、多くの市民の皆さんが喜んでいただいております。県内の状況

を見ますと、太良の町立病院、ここも毎年1億円近い欠損をずっと出しておるにもかかわらず、2年前には25億円かけて移転新築をされております。私が太良病院を見ただけでも、ここに鹿島から新しい患者さんがふえるとは思えないし、隣の長崎県の小長井からもふえるとは思えないわけであります。そういう状況の中、先日、総務省のほうから太良病院に対して、年間4,000万円の人件費削減、それと民間移譲の話突きつけられております。本当に太良町民の気持ちはいかなものかというふうに思うわけでありますけれども、武雄は本当に民間への移譲を早くしてよかったなど、高度医療も救急医療もできるしという声が大であります。

市長はこういった県内の公立病院の今の状況をどのように認識をされておるのか。また、今後、公立病院が存続をし続けると思われているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も佐賀新聞の特集は注目をして毎朝見ておりました。その中で、一番私が知らなかったことが、最初に載りました各病院の赤字額、医業収支比率、病床利用率のデータがここにありますけれども、これは驚愕をいたしました。こんなにどこの病院も赤字があるのかということであります。それとこれはデータが出ていますので、もう言えると思えますけれども、医業収支比率がこんなに低いのかということ、それと病床利用率が場合によっては6割の――ああ、これは武雄市民病院でした。すみません。小城市民病院とかあるといたったときに、こんなに厳しいのかということはこの新聞を通じてこのデータを見たときに思いました。

評価はいろいろあると思えます。その上で、私はもう1つ注目したのは、この佐賀新聞の最後のところで十時医療統括監の大胆な提言であります。公立病院を再編しなければいけないということで、私はこれに非常に注目をしました。だから、もう公立病院では立ち行かないということが少なくとも私の認識であります。これはどう頑張ってみても、やはり再編というのは、十時医療統括監も認められているとおり、避けられない状況だというふうに思う中で、武雄はそうであっても、再編には私は市長として飲み込まれたくないと思いました。やはり武雄には病院は残したい、残さなければいけないというのをあのネットワークの中で見ました。人は言います、これに乗ってからやればよかったじゃないか、拙速じゃないかと。しかし、命に拙速というのはあるんでしょうか。私は危機があるときに、みずから先送りにせず、泥水もかぶって、そこで医療をきちんと残していくことが私に与えられた最大かつ最高の仕事だというふうに思っております。

その上で、これが日本のモデルケースになっていくと私は思います。池友会に全面的な援助をいただいて、公立病院というのが今後こういうふうに残っていく、その型の一つが武雄にできる、しなければいけない、私はこのように思っておりますし、私は小さなまちの大き

な挑戦だというふうに思っております。

いずれにしても、市民の医療福祉向上のために、公立病院がそのまま、あるいは再編ネットワークではなくて、そういった形で残していく、これが大事なことだというふうに私は思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

本当に全国的に見ても、千葉県の銚子の市民病院もそうでありますけれども、ちょっとタイミングを逃すと、やはり廃院の危機に追い込まれるというふうなことになりますので、本当に武雄市の判断は私も正しかったというふうに考えております。

今、一部の反対の方が言われているのは、民営化に対して弱者排除論を論じられております。これは低所得者層などが医療を受けられなくなるという論拠で物を言われております。その中で、チラシの中に書いてある部分では、具体的には同じ医療行為を民間になれば約2倍の患者負担があたかも発生するような誤解を招くようなことが言われている。

それと2点目には、差額ベッドばかりのような受け取り方をしているわけでありまして、この差額ベッドについても法律のほうでびしっと規制をされております。そのところを正しく理解できるように説明をしていただきたい。

それともう1点は、国保の保険料、これも中間所得者層が大幅な増税になるというふうなことでこのチラシに書いてあります。本当にそういうふうになるのでしょうか。同じ医療をですね、例えば、佐賀の好生館であったり、嬉野の医療センターであったり、池友会であったり、そういった病院で受けたにしても、同じ医療であれば医療費は変わらない。すなわち国保にも大きな影響を受けるとはだれが見ても思えないわけでありまして、そのところの3点について、やはり市民の皆さんにきっちり理解をしていただかなければならないというふうに思うわけでありまして、市としての認識とその説明をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、医療費の2倍については、きのう牟田議員、高木議員にもお答えいたしましたけれども、それはあり得ません。要は脳であるとか心臓であるとか、そういう難しい部分については確かに医療は高くなります。しかし、例えば、風邪を引きました。今、ちょっと私も風邪を引いておりますけれども、風邪を引きましたと。それがA病院とB病院で違いがあるということは、日本の医療法上、認められません。だから、それも全部ひっくるめて平均を出

して武雄市民病院と比べるということについては、ちょっとそれはいかなものかなど。したがって、医療費が2倍になるということはありません。

それと次、差額ベッドであります。差額ベッドについても昨日お答えいたしましたけれども、これは法律で基準があります。民間病院の場合は5割以下というふうになっておりますけれども、池友会においては、池友会の新行橋病院においては31.3%になっておるといった状況で、それは全部差額ベッドとか、そういったことはあり得ないし、あるとするならば、それは違法、脱法行為であります。

3点目の国保の増税でありますけれども、これについては、例えば、私が脳内出血で倒れて佐賀大学の医学部で手術をして入院をした場合に、これは武雄の国保のほうに響くわけですね、武雄の国保のほうに。だから、そういった方々が安心して武雄の市民病院で手術をして入院をするということで、それでふえるというわけではありません。それは現在地の皆さんの国保ということが基準になります。じゃ、ほかの人の国保はどうはね返るんだという話については、これはそういう単純な話ではなくて、基本的には入院日数であるとか、どういう医療をしたかといったことで、さまざまな用件を加味して国保というのは決められます。

したがって、新行橋病院の話をする、実際にできてから下がり基調にあります。実際は建ってから二、三年はちょっとふえておりますけれども、基本的には低下傾向にあるというのは、これを如実にあらわしているというふうに思っております。繰り返し医療費の2倍であるとか、差額ベッドであるとか、国保の増税ということなぜこういうふうに言われるのか、非常に私は悲しい思いで見っております。

その上で、本当に池友会が、データをちゃんと申し上げると、これは皆さん納得していただけますけれども、私はデータ以上に新行橋病院の開設10周年記念式典、これは議会でも平野議員にはお答えしましたけれども、それに招かれて行ったときに、例えば、果たしてこういう悪徳商法をやっている病院に市民が2,000人以上もはせ参じるのでしょうか。私はこういう仕事をしていきますので、動員かどうかというのはよくわかります。本当に市政の一翼を担っている方々が行っているわけですね。だから、そういう意味で、それともう1つは、新行橋病院の場合は、これは全国でも数少ない例だと思わんですけど、ベッドが少なく、ベッドをふやしてくんさいという署名運動が数万にもわたって起きているんですね。こういう地域に喜ばれる病院が果たしてなぜここまで悪く言われなきゃいけないのかということについては、私は非常に残念で、かつ不思議に思っております。

ただ、私が反省しなきゃいけないのは、それをもう少しわかりやすく広報しなければいけないということについては思っておりますので、これについては私も反省しながら、今後また広報にきちんと努めていきたいと、このように思っております。

〔22番「議長、ちょっと議事進行で。吉川議員、ごめん」〕

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）

市長の答弁、ちょっと誤解を与えるんですよね。平野議員の質問に答えましたけれどもというのと10周年に招かれたという内容でしょう。そこに2,000名も集まると。こんな悪徳商法やっているところに2,000名集まるだろうかという答弁を今されましたね。平野議員に答えたということになりますと、新行橋病院知りませんし、新行橋病院のことは話題にもしていません。そこを区切って言わないと、平野議員の質問に答えたというのと、文脈的には誤解されかねませんので、そこはちょっと訂正いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番議員、私に議事進行という要望ですね。

〔22番「それを誤解されます。議長はどう思ったか知らんけれども」〕

市長、今の答弁がちょっと誤解を招くようであったら訂正をお願いしたいと思います。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの議員のお名前を出した引用の仕方については間違っていたというふうに思っております。そういう意味で、お許しいただけるならば、議員のお名前は削除していただければありがたいというふうに思っております。他意はございません。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

ただいまの説明で医療費はふえないんだという部分と、もう1つは、国保についてもふえることはないということが理解することができました。

続いて、これも反対派のチラシでありますけれども、「和白病院ってどんな病院」というチラシが出されております。「和白は、池友会は検査をふやして過剰診療をするだろうと医療関係者が言っている」とこの反対のチラシに書いてあるわけでありますけれども、本当にそうでしょうか。先ほどの市長の説明を聞いても、新行橋病院が進出をしてから国保はほとんど変わらなかったと。最初の一、二年間は少し上がったけれども、横ばいしないしは下がってきているというふうな状況であります。そしてまた、先ほども市長は言われましたけれども、10周年記念式典、これには2,000人ですか、私は3,000人来られたというふうに聞いておりますけれども、本当に過剰診療をするような病院だったら3,000人の方が祝福には来ないですよ。そういった点から見ても、この反対派のチラシ、報道に対しては全く信憑性がないということをご訴えておきたいと思っております。

命と健康を守る本当に信頼をされなければならない医療関係者がこういった軽々しい過剰診療をするなどということを行うこと自体が、私からすればナンセンスというふうに思いま

す。執行部はこのことに対してどう思うのかお伺いをしたい。

そしてもう1つは、これも反対派のチラシですね。市民病院対策室から出されたものですが、この市民病院対策室、何を対策するのか全く私には理解ができないわけでありませうけれども、このチラシによれば、リコール運動に取り組みますという話を書いてあります。民間移譲で私たちは市民の健康と命を守るために、また、財政破綻の回避をするために、民間の力をかりて一生懸命病院を立て直そう、よくしていこうと私たちはしているわけでありませう。そのときに、今現在、救急医療も再開をし、高度医療も始まっております。そういう状況の中に、このリコールの話が出てくること自体、私も含め、多くの市民の皆さんが疑を持たれております。確かに民間移譲をしたことによって、医師会等の一部の皆さんには不利益を与えたかもしれない。しかし、武雄市民全体としてみれば、私から見れば、不利益を与えたとはいえないわけでありませう。私の周りの支援者も、そしてまた朝日町民のほとんどの方が樋渡市長頑張れ、吉川頑張れという声が大であります。こういうことで市民を非常に混乱させている。そしてまた、ポテンシャルが非常に高いこの武雄、いろんな企業の方が進出しようと考えて今おられます。そういう状況の中に、こういった市民の反対運動が起こるようなまちには進出したくてもできないというふうな声も上がってきております。そういうことに対して、市は、市長はどのような見解を持っているのかお伺いをしたい。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

私のほうからは過剰診療についてお答えをしておきたいと思っております。

まずもって、私どもが患者さんからいただく治療費の算定につきましては、全国、公立も民間もこういう医療点数表の解釈という部分で計算をいたします。この計算に基づき患者さんから治療費をいただくわけでありませう。また、この算定した部分については、各保険機関で審査を受けます。当然、国保についてもレセプト点検ということで審査を受けて、その診療の内容についての妥当性を問われるわけでありませう。そういう意味からしますと、例えば、Aという病気で、その治療以外の分を使ったとしても、その妥当性については他の第三者の機関がちゃんとチェックをするわけでありませうから、そういう意味では、到底過剰診療については考えられないというふうに思っているところでございませう。

私のほうからは以上でございませう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

リコール運動について、私から今思っていることをお答えしたいと思っております。

私は市長でありますので、外の人からどう見られているかというのは絶えず意識をします。

その中で、私はある企業誘致で在阪の企業のところに行ったときにおっしゃった一言が忘れられません。せっかく武雄に恩返しするために帰って、そこで広げる、あるいは新たな立地をしようと思っているのに、住民訴訟であるとか監査請求であるとか、はたまたリコールが出てきて、そういうところになぜ出てくることができるのでしょうか。これは私にとって本当に痛撃の言葉でありました。イメージが悪い、一言言われました。私は頭を下げたて帰ってまいりました。そういったことを思ったときに、私が市民の方々に対して何を悪いことをしているのだろうか、自分のためにすることなくしていることをここまで言われなきゃいけないのか。率直に言えば、私はみずから職を辞して市民の皆さんたちに真意を問いたいとまで思っております。しかし、それを私が私心としてやるのが本当に市民のためになるか。そうではないと思います。今、4年間任期を与えられた市長としてやらなければいけないのは、リコール等によって市政を停滞させることなく、市民病院を含めてさまざまな課題があります。市民病院の再建がその最たるものであります。それを皆さん方の力をかりて一個一個やっていくこと、これが市民のためになる、市民の医療、そして福祉の維持向上につながるとかたく決意をしております。

そういった意味で、私は4年前、市長になるときにかたく誓った言葉があります。それは温もりのある元気な武雄市であります。そうなるために武雄は十分ポテンシャルがあります。それに向かって一步一步仕事、そして与えられた職責をなし遂げていきたい、私はこのように考えております。どうか今反対をされている皆さん、御理解をしてほしいと思います。市民のために、市政のためになすべきことは何なのかということそれぞれの立場でぜひ考えていただきたい、私はその一念で市政に当たってまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

ただいまの市長の答弁で、市長としては真意を問われてもいいという強い気持ちで市政運営に臨んでいくんだという気持ちが伝わってまいりました。武雄市民を混乱させるようなごく一部の反対派の動きに惑わされることなく、民間の力をかりて命を守る、健康を守るというただ一点に集中して市長は邁進されることを訴えておきたいというふうに思います。

それでは、これからちょっとメリットの部分についてお伺いをしたいと思います。

地域経営の効果といたしましては、複合効果が発生をすれば投資効果を大きく上回るというふうに言われております。例えば、民間病院、今回の池友会の進出で新しい病院が建設されたならば、医療が充実し、それに成功したならば多くの雇用が確保されるわけでありす。そしてまた、そういったことで実質的な効果が飛躍的に向上するわけでありすけれども、また、地域のシンボルとしての社会的効果も出てきます。そしてまた、市の経営といった面では財政効果も向上をしていくわけでありす。

きのうも固定資産税の話がございましたけれども、この固定資産税を含めて、法人税、あるいは雇用がどれくらいふえるのか、そしてまた、そのほかどういった経済効果が生まれるのか、こういったことについてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

お答えいたしたいと思います。

まず、雇用でございます。市民病院の移譲先でございます医療法人財団池友会は6月25日の公開市民説明会の際に、新築移転を計画しているということで表明されております。この説明の中に、新病院の移転新築による雇用規模はおおよそ500人程度という説明がございました。

2点目に、固定資産税でございます。仮に東部地区、今、農地でございますが、東部地区に新病院を建設されとした場合、昨日も御説明いたしました、農地が現在は課税が1,000平方メートル当たり2,185円でございますが、これが宅地になるということで1,000平米で32万5,000円ということになります。そういうことから、1万7,000平米程度の差額として548万円の増額になるということでございます。あと家屋、償却資産につきましては、家屋につきましては2,500万円程度、償却資産については66万円程度で、総額約3,114万円程度が固定資産税の増加分というふうに考えられます。

先ほどもありましたが、法人市民税、それから従業員さんの市民税等も増額の要素というふうになってこようかと思えます。

地域のシンボルとしての社会的効果でございますが、医療環境が整えば医療の市として内外から注目を集めるということで、地域のインフラが整備された市として人口がさらにまた流入してくるという効果が期待できるというふうに考えております。

それから、経営改善効果、これは武雄市の将来の財政構造を考えた場合、非常に今の厳しい財政の中では、武雄市の財政の再建効果に十分貢献するんじゃないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

社会的効果について、私から補足をしたいと思います。

私は市長になって思っているのは、いろんなまちづくりをしなきゃいけないと思っておるんですけども、その中に核になるものが絶対必要だということは思っております。その中で、武雄として核になるのは、やはり私は病院だと思っております。病院を中心にして、そして開業医の皆さんたちときちんとネットワークを組んで、そして市内外からそこに人が集

まる、人が住んでいただく、そういう医療福祉を中心としたまちづくりが今武雄はできようとしています。その証拠に今、池友会がどこに場所をとるか、一部のところでは反対運動は起きておりますけれども、どこに置くかによって、その近くにホテルが来たいと。それはなぜかという、私もわからんけん聞いたら、いや、要するにそこには最新鋭のPETとかMRIが入るといこと。そうすると、観光で来ながら温泉に入って、ゴルフをして、そこで治療をして、そこに滞在してまた帰っていくと。どれだけの経済効果があるんでしょうか。

だから、これは私は一病院、とにかく命が一番大事です。しかし、その福祉効果としてまちづくりに与えるインパクトについても、それは十分考えなければいけない、このように思っております。特色のあるまちづくりをする最大のチャンスだと私は思っておりますので、それを一にも二にも三にも生かすように努力をしていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

今、地域シンボルとしての社会的な効果というふうなことで、部長のほうからも人口が流入をしてくるというふうなことですけれども、流入人口、定住人口もそうですね。8月には新行橋病院、それから小文字病院を視察させていただきましたけれども、確かに10年前は新行橋病院の周りは田んぼだったところが、住宅地がへばりついております。そしてまた、近隣でいくと、やはり佐賀大学、佐大の医学部ですね、ここも住宅地が張りついておるといふような状況になっておりますので、確かにそういった効果が見られるのではないかなというふうに思います。

そしてまた、市長が言われる、きょう先ほど初めて聞きましたけれども、学校、病院、それから商業ゾーン、これがこれからのまちづくりの3点セットなんだということでお聞きしましたけれども、本当に新しい池友会の病院が核になっていただければなというふうに思うところでございます。

いろいろとお伺いをしてきましたけれども、とにかく今の市民病院、民間の池友会の力をおかりして救急医療、高度医療が本当に充実をして、効果を上げてきているなというふうに認識をしております。市民のための医療が、患者のための医療ができていることに対して私は安心をしております。引き続き頑張っていただくことをお願い申し上げまして、次の質問に入りたいと思います。

次は、子育てなら武雄と言われる事業についてでございます。

大体考えられるのが就学前の医療費の無料化、また第3子以降の保育料の無料化、そして3番目には第3子以降の給食費の補助、こういったものが大きく考えられるわけでありまして、子どもが大きくなればなるほど、また多ければ多いほど家庭の経済的な負担も多くなるわけでありまして、そういった子育て世代に支援をすることによって、若い世代の人

たちに興味を持ってもらう、関心を持ってもらう、武雄独自の施策をやはり今後打っていかなければならないというふうに思うわけでありますけれども、まず初めにお伺いしますが、先ほど申しました就学前の医療費、それから第3子以降の保育料の無料化、それともう1つは第3子以降の給食費の補助、この3点について財源がどれぐらいかかるのか、担当部長にお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

乳幼児医療ですけれども、小学就学前までの医療の金額は4,150万円、小学校までの合計が1億9,210万円、中学校までの合計で試算してみましたところ2億3,100万円の経費がかかるということを試算いたしております。

もう1点でございますけれども、第3子以降の保育料の無料化でございますが、今、武雄市の施策としては同時に3人入園された場合は2人目が2分の1、3人目が無料というふうなことでござっております。これを同時に通園しない場合でも、3子以降であれば保育料を無料とした場合は経費として年間6,000万円を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

第3子以降の児童・生徒の給食費の補助をした場合ですけれども、第3子以降については大体20%程度いるんじゃないかというふうに考えておりますので、現在の給食費に掛け合わせますと約4,200万円の財源が必要だというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

就学前の医療費の無料化で4,150万円ですか、それから第3子以降の保育料の無料化で6,000万円、給食費、これは中学校3年まででしょうけど、給食費の補助で4,200万円ということでございます。

こういった限られた財源をいかに役立てるか、住民の関心を高めるためにどういう施策を打つのかということでありますけれども、これは長野県の下條村というところで、ここではまさに生き抜く知恵を競う時代だということで徹底した行財政改革を行われております。下條村では保育所改革等で浮いた財源1億円を子育て世帯の誘致に戦略的に投資をされている。それは子育て世帯専用の住宅であったり、あるいは中学校3年までの医療費を完全無料化す

ることで人口が3,800人から4,200人に、約1割近く増加をしていると。そしてまた、出生率も2.12ということで、全国平均が1.26、これを大きく上回ってきているというふうなことでございます。武雄市でも公立保育所5カ園の民営化によりまして、今後、約6,000万円ぐらいの超過負担が削減できつつあるわけでありまして、そういった財源を使って、やはり出生率の向上、あるいは子育て世代の移住、定住につながるような複合的な効果をもたらす施策をこれから打っていただかなければならないというふうに思うわけでありまして。

まず、そのためには、就学前の医療費の無料化については全国的に実績もある自治体がございます。そういったところに足並みをそろえるためにも、早急に武雄市は就学前の医療費の無料化について取り組みをしていただきたいというふうに思いますし、また、第3子以降の給食費の補助につきましても、これは全国的に余り例がございません。こういった子育て世代が注目をするような施策をぜひ今後打っていただきたいし、検討していただきたい。ぜひこういったものに取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、市長の決意をお伺いしたい。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さまざまな子育ての政策、財源について説明がありました。私どもといたしましては、まず、就学前までの医療費を無料化したいというふうに考えております。じゃ、それは財源はどうするんだという話については、ここでやっぱり民営化のいいところが出てくるんですね。これは答弁でも教育委員会からありましたけれども、朝日第一、第二、若木、東西川登、この保育園が民営化することによって、これは段階的という留保条件はありますけれども、6,700万円がここで民営化の効果として出ると。その一部をここに回していきたいというふうに思っております。そういう意味で、私は財源が確保できたというふうに思いますので、子育てのためにまずここからやっていきたい。

その上で、さらにこれからさまざまな施策をして財源を確保していきたいと思っております。これは市民病院の民営化も率直に言ってそうだと思います。そういった意味で、固定資産税、法人市民税と、さまざまな税金が今後上がってまいります。そういったことからすると、私はそのできたお金で、上田議員からも質問があった子育ての世代に重点的に投下をしていきたい。それともう1つ、最後に、やっぱり一番お困りになっているのは後期高齢者の皆さんたちでもあります。そういった意味で、社会的に弱い立場にあられる方、障がいをお持ちの方もそうです。そういったところに私は温かい重点的な目を向けていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里已君）〔登壇〕

ありがとうございます。就学前までの医療費の無料化については武雄市としても取り組むという強い市長からのお言葉をいただきました。ぜひ新年度でも対応できるようにお願いをしたいなというふうに思います。

この医療費の無料化につきましては、小さな子どもを持つ世帯は、子どもたちは本当にいろんな病気にかかります。医療機関に本当にお世話になっておるわけでありましてけれども、こういった子どもたちがおる世帯の経済的な支援になるものと思います。本当にありがとうございます。

それでは、最後になります。生活道路の整備の質問に入ります。

朝日小学校付近につきましては、平成20年度、朝日保育所の新築に伴いまして、急遽歩道の改良工事をしていただいております。本当にありがとうございます。その延長でございますけれども、朝日駐在所からJAの朝日支所を通って甘久へ入る市道の武雄高橋線、ここは毎日約400人の児童・生徒が通う道でございます。今、歩道でございますけれども、約90センチということで非常に狭うございます。そのために自歩道ではないということで、中学生は車道を通って通学をしているということで、児童・生徒の保護者の皆さんからも、ぜひこの歩道改良も進めていただきたいという声が数年前から上がっております。毎年あっておりますけれども、育友会と市長との懇談会の中でもそういった通学路の整備については強く要望をしてくれておるわけでありましてけれども、ぜひ児童・生徒の安全対策というふうな意味合いから、この武雄高橋線の自歩道の整備を新年度採択していただいて、事業化に向けていただきたいなというふうに希望をすることでございますけれども、市当局の今の考えをお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

武雄高橋線、これにつきましては、全長約1,600メートルあるわけですが、この間の議員御指摘の朝日小学校の端から先650メートル、この部分がまだ未舗装でございます。この件につきましては、今現在、平成21年度、来年度ですね、来年度採択に向けて今要望中というところでございます。（発言する者あり）

すみません、未舗装じゃなくて、未整備でございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里已君）〔登壇〕

残りの650メートルですか、今現在、要望をしているというふうなことで、21年度事業化に向けて取り組んでいただくということで、本当に長年の町民の悲願がかなうというふうに

思います。よろしくお願いをしたいというふうに思います。

いずれにしましても、行財政改革とサービスの向上、これはやはりバランスが大事であるというふうに思います。引き続き樋渡市長のアグレッシブな市政運営に期待を申し上げまして、私の質問を終わります。